

平成 30 年度第 2 回鹿児島市子ども・子育て会議 会議概要

【開催日時】

平成 31 年 2 月 4 日（月） 14 : 00～15 : 05

【開催場所】

鹿児島市役所本館 2 階講堂

【出席者】

○委員 17 名

久留会長、平嶋委員、小島委員、精松委員、西蔭委員、榎木委員、森田委員、尾方委員、山内委員、原田委員、鉾之原委員、矢上委員、十島委員、中原委員、松下委員、山崎委員、山下委員

○鹿児島市

中野こども未来部長、尾堂こども政策課長、上園保育幼稚園課長、原田母子保健課長、仮屋こども福祉課長、原口谷山福祉課長、楠原青少年課長、吉住保健予防課長、ほか事務局職員

【会次第】

1 開 会

2 報告事項

(1) ニーズ調査の結果（速報）について

(2) 「幼児教育無償化の概要について

3 議 事

(1) 第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画の構成等について

4 その他

5 閉 会

【会議の主な内容】

2. 報告事項

(1) ニーズ調査の結果（速報）について

（会長：議長）

それでは、報告事項（1）「ニーズ調査の結果（速報）について」、まず、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料1をもとに、ニーズ調査の結果（速報）について、概要説明

（委員）

低出生体重児を対象にした訪問を行っているが、幼稚園や保育所に低出生体重児を預けることが難しいという相談を保護者からよく受ける。あわせて、家庭的保育を、鹿児島市で行っていない理由を質問されることが多い。鹿児島市で、家庭的保育を実施していない理由について、お伺したい。

（事務局：保育幼稚園課）

子ども・子育て支援事業計画とあわせて、保育の受け皿をどのような手法で確保するかという保育所等整備計画を策定している。現行の計画では、保育の受け皿を認可保育所や認定こども園で確保すると定めており、認可保育所や認定こども園を設置することで待機児童の解消を図ることとしている。家庭的保育事業を保育の受け皿と位置づけていない。現在は、計画に基づいた施設の設置を認めている状況である。

（会長）

家庭的保育とはどのようなものか、ご説明願いたい。

（事務局：保育幼稚園課）

家庭的保育とは、小規模な保育施設のことで、3歳までの子どもを預かる施設である。

（委員）

低出生体重児を預けるところがないため、その保護者が働くことができないという現状がある。鹿児島市では、まだその対策に手を付けていないと感じているため、今後、取り組んでいただければと思う。

(2) 「幼児教育無償化の概要について」

(会長)

他に意見がないようなので、事務局は報告事項(2)「幼児教育無償化の概要について」について説明をお願いします。

事務局：資料2をもとに、「幼児教育無償化の概要について」概要を説明

(委員)

幼児教育の無償化にあたって、給食費について、2号認定児と3号認定児で差が出ると新聞記事で読んだことがあるが、その点について詳しく説明願いたい。

(事務局：保育幼稚園課)

教育保育の無償化にあたっては、1号認定児、2号認定児の主食費と副食費については、実費負担と整理されたところである。また、無償化の対象となる住民税非課税世帯の3号認定児については、今までの補助の対象内の取扱となるため、従来どおり、給食費の負担はない。

(委員)

保育所や認定こども園の保育を利用している場合、一時預かりやベビーシッター、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター等を利用する際に有償となるということか。

(事務局：保育幼稚園課)

そのとおりである。保育所や認定こども園の保育の保育料のみが無償化の対象となる。

(委員)

無償化の対象とならない家庭が、他に利用できるサービスやカバーできるような制度はどのようなものがあるのか。

(事務局：保育幼稚園課)

現時点で、幼児教育の無償化に代替されるサービスは想定されていないが、利用している保育施設の保育料が無償となるので、その分の負担の軽減が図られるため、このような取扱いとなると理解している。

(委員)

保育所によっては、日曜日に預かり保育を実施しているところもあるが、日曜日の保育を利用した場合も、実費負担となるのか。

(事務局：保育幼稚園課)

お尋ねいただいたケースについては、費用負担が発生する。

2. 報告事項

(1) 第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画の構成等について

(会長)

資料2については、他に意見がないようなので、議事(1)「第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画の構成等について」、事務局から説明をお願いする。

事務局：資料3をもとに、「第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画の構成等について」概要を説明

(委員)

現計画では、第2章(5)主な子育て支援施策の状況に児童虐待について記載されているが、構成(案)には、第2章(3)に児童虐待を記載する予定となっている。次期計画では、児童虐待について、どのように記載するのか。

(事務局：こども政策課)

第5章の施策の展開との関連で、第2章の構成を見直したいと考えており、ご指摘の項目については、次期計画の第2章(3)に記載したいと考えている。

(委員)

現計画の第2章(5)主な子育て支援施策の状況に記載されている児童虐待については、全国の児童虐待相談対応件数となっているため、本市における状況をもう少し詳しく記載するという理解でいいか。

(事務局：こども政策課)

そのとおりである。現時点では、第2章に記載する予定だが、第2章もしくは第5章のいずれかに詳しく記述した方がいいのか、今後、検討してまいりたい。

(委員)

構成(案)の第1章2計画の対象・期間(3)計画の対象となる分野については、削除となっているが、この部分は理念に関するものなので、残すべきものであると考える。

また、第2章2本市における状況(3)世帯の状況の産業別就業者について、削除としているが、鹿児島市の産業構造を把握するうえで必要であり、保護者の就労状況に関わってくるものなので、残してもいいのではないか。

(事務局：こども政策課)

計画の対象とする分野について、他都市の計画を調べ、「子育てにかかわるあらゆる分野」と記載する必要性を事務局で検討し、案として示したものであり、本会議で議論していただき、残すべきものであれば、そのようにさせていただきたい。

(委員)

計画の対象とする分野は、残した方がいいのではないかと。あらゆる分野に子育て支援が関係していると示すことは大事なことはないだろうか。

(会長)

あらゆる分野と記載した場合に、ありとあらゆるものとはいかないが、子育てに関するあらゆる分野と記載することは大切である。子育てをする人の不安を取り除くという視点を持つことは重要である。

(事務局：こども政策課)

計画の対象とする分野については、委員の方々の意見を踏まえて、残す方向ですすめてまいりたい。

(委員)

里親制度について、述べる。児童養護施設に入所しているお子さんを地域で受け入れる方向にすすむべきではないかと考える。可能であれば、目標値を示すことを検討していただきたい。

(事務局：こども福祉課)

里親制度は、鹿児島県が実施しているものである。目標値については、今後、県と協議してまいりたい。

(委員)

第二期子ども・子育て支援事業計画を策定していく中で、保育士の確保が最大の課題となるのではないだろうか。保育士の確保が難しい現状があり、保育士が不足することで、新入園児の受け入れができないということになってしまう。保育士の就職、離職の状況やその理由などを第二期計画で示してもらえればと考えている。

(事務局：こども未来部長)

保育士の確保について、保育所等が苦勞している実態があり、市の保育所でも保育士の確保等に苦慮している実態がある。子ども・子育て支援事業計画は、子育て支援事業に関する見込み数と供給策を示す計画である。そのため、保育士について、計画で示すことは難しいと考えられる。しかし、計画で、保育が必要な定員を示しても、実際に、保育士が不足していると、必要な保育を提供できないこととなる。計画を実行に移していく段階で、保育士の確保は、非常に重要である。事業をすすめていくうえで、保育士の確保については、常々考えながら、取り組んでまいりたい。事業の取組の中で、具体的な施策としてお示しできることもある。計画の案の検討をすすめる中で、本会議で説明させてもらいたいと考えている。

(委員)

母親クラブの0、1、2歳児の保護者から、鹿児島市は親子つどいの広場がたくさんあり、恵まれているという声がある一方で、交通手段が限られているため気軽に子育て支援施設を利用することが難しいという声もある。また、感染症が流行している時期には、気軽に利用できないという意見やコミュニケーションが苦手な母親への支援があればいいという意見もあるようだ。子育て支援施設の整備に合わせて、公共交通機関を充実させるなど、子育て環境のより一層の充実に取り組んでもらえるとありがたい。

(事務局：こども政策課)

本日の意見を踏まえ、第二期計画の施策の展開等において、子育て支援や子育てしやすい環境の整備について、検討をすすめてまいりたい。

(会長)

それでは、第二期計画については、事務局で作業をすすめることとし、また、委員の皆様方から、何かあれば事務局に、直接お問合せいただくということで、議事(1)「第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画の構成等について」は、了承いただいたということによろしいか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

これで議事は終了する。最後に、「その他」ということで事務局から何かないか。

(事務局)

次回会議は、4月もしくは5月に開催予定としている。その間に、子ども・子育て会議委員の改選を予定しており、追って、連絡する。現在、公募委員を5名、募集している。

(委員)

児童相談所の整備を検討していると思うが、どういう状況か、お伺いしたい。

(事務局：こども未来部長)

鹿児島市の児童相談所の設置に関しては、今年度、検討委員会において、各方面から検討してもらい、平成31年1月末に市長に提言をもらった。児童虐待の件数が増えている状況を踏まえると、市の既存のサービスと組み合わせたかたちでの児童相談所の設置が必要であるという指摘をもらっている。提言を受けて、児童相談所の設置に向け、作業をすすめているところである。設置した場合、運営にあたって児童福祉司やその支援をする職員などの人材の確保が必要である。そのほかにも、県の児童相談所と連携する中で児童相談所の設置の検討をさらにすすめてまいりたい。

6. 閉会